

## 令和2年度「税に関する絵はがきコンクール」 作品募集要項

1. 主 旨 : 税金は毎日の生活の中でどのように役に立っているかということを小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために企画し、募集するものです。今後も継続的に開催し、子どもたちの自由な発想を発表できる場にしたいと考えています。
2. 主 催 : 公益社団法人 光・熊毛郡法人会 公益財団法人 全国法人会総連合
3. 後 援 : 国税庁・中国税理士会光支部
4. 募集内容
  - (1) 募集資格 光市 田布施町 平生町 上関町の小学6年生
  - (2) テーマ
    - ①税金で作られている建物や施設  
(例: 学校・警察署・消防署・図書館・空港・橋・公園など)
    - ②税金で行なわれている仕事  
(例: 学校教育・ごみ収集・警察・消防・道路工事など)
    - ③その他税金に関するものであれば何でも結構です。
  - (3) 応募点数 児童1人につき1点
  - (4) 募集基準
    - ①用紙の種類: 専用の応募用紙または官製はがき
    - ②絵具: クレヨン・色鉛筆・水彩絵具等 (パソコンの使用は不可)
    - ③描画素材: キャラクターなどは不可。文字や標語などの描き入れ可。  
(文字や色付けは濃く、はっきりと描いてください。)
  - (5) 応募方法 応募用紙に学校名、学年、氏名、ふりがな、テーマを記入し、担当の先生に提出してください。
  - (6) 応募締切 令和2年9月11日(金)
5. 審 査 : 応募作品は応募者全員の中から公正に審査を行い選定いたします。
6. 表彰発表: 審査結果(入選作品)は当会ホームページにて発表するとともに、当会事務局より学校に通知いたします。最優秀作品につきましては(公財)全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展いたします。入選作品につきましては各学校にて賞状及び副賞を授与する他、応募者全員に参加賞を用意しています。
7. 展 示 : 応募作品は多くの人が集まる場所に展示、掲載いたします。
8. 注意事項: ①応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。  
②応募作品は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。